

資料 1

平成 28 年度 第 3 回志摩市里海創生推進協議会 議事録(調整中)

日時：平成 29 年 2 月 9 日(木)午後 2 時～4 時

場所：志摩市立図書館 2 階 展示室

事務局

それでは、時間となりましたので、平成 28 年度第 3 回の志摩市里海創生推進協議会を開催させて頂きたいと思っております。本日、足もとの悪い中、またお忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。本日の協議会なんですけども、都合により坂下委員と谷崎委員が、欠席のご連絡を頂いております。それから岡山委員の代理で濱野調整監に出席をしていただいております。後、JA の前田委員とそれから柴原委員は、ご出席いただけるということだったんですが、ちょっと今まだ来られておりませんが、時間ということで先行して始めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それから本日お手元に前回開催通知と一緒に送りました資料に追加資料として資料 2・資料 3 それから資料 4 の付属資料などを追加でお配りをさせていただいております。

それから会議の開催に先立ちまして、事務局から皆さんにお伝えさせていただくんですけども、本日ですね 28 年の協議会としては 3 回目になるわけなんですけど、竹内市長が 10 月 30 日に就任されてから初めての協議会となります。本来でありましたら市長がご出席をさせていただいてご挨拶をさせていただくところなんですけども、事務局の調整の不手際等もありまして、市長本日から海外出張となっております。市長からですね常々志摩市の人口減が急速に進行して高齢化が進んでいる。それから産業の後継者の不足、市民の所得の低迷とかですね、志摩市が非常に危機的な状況に直面しているんだというお話をいつもいただいております。こうしたことを踏まえて、人と自然が共生していく志摩市としていくために具体的な施策を至急進めていかなければいけないということをいつも言われております。こういったことを踏まえていただいて、里海創生推進協議会が志摩市の里海のまちづくりの中核の役割を果たすということになるかと思っておりますので、ご議論のほうよろしくお願いいたします。それでは会議に入りたいと思っております。高山会長よろしくお願いいたします。

高山会長

はい、皆様ご苦勞様です。毎回、私の最初の挨拶では、今どういう位置にいらっしゃることを手短かに言ってるわけなんですけど、前回の議事録の資料をもう一回来る途中で見直したところ、作業部会の議論の中で重点項目を決めるということは、着々とやっていただ

いているということなのですが、前回、弱点がありますということをお願いしたんです。それは市民それぞれが連携して恩恵を得るというのが非常に大事なものになってるんですが、まだ市民の参画というものを十分に引き出せてないというのは弱点なので、第2期には、是非これを強めていきたいということをお願いしたんです。それで2期の初年度なんで、やはり1期で達成できてないところは、しっかりと見つめ直ししながら、それを強化するにはどうしたら良いかということをお願いしたんです。それで2期の1年目でそれをしっかりと見つめて改善していければというふうに思っております。ということでですね、いろんな挑戦をですねやっていかなければいけないなと思っております。そういうことで今日いろんな良い意見をしていただければというふうに思います。今日は一つの試みとして司会を代わるということで西尾さんのほうに司会をやっていただくということで、いろんな試みをやりながら改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

西尾副会長

皆さんこんにちは、座って失礼します。いろんな試みをするということで、今回、私のほうが司会をさせていただくということになりましたので、お手柔らかによろしくお願いいたします。それでは、まず初めに第2番目の第3回協議会のねらいと獲得の目標についてというところに入りたいと思います。それでは事項書に基づきまして、このところを事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

お手元にお配りをさせていただいております第3回里海創生推進協議会の協議のねらいと獲得目標という資料をご覧ください。今日の協議会は、2つの獲得目標を設定させていただいております。1つ目が第2次里海創生基本計画期間に各委員の皆さんが、優先的に取り組んでいく事業を資料4にとりまとめさせていただいておりますので、こういったことをそれぞれ連携しながらやっていくのかという情報をまず共有していただくというのが1つ目。そして2番目が先ほど高山会長のご挨拶にもありましたけども第2次計画期間に入っておりますので、志摩市里海創生の推進協議会としての役割であったり進め方を再確認していただいて、今後の取り組みの進捗に繋げていきたいという2つの目標を設定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

西尾副会長

はい、どうもありがとうございました。本日の目標は2つということでございますので、どうぞその点を意識していただきまして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

つづきまして、第3番目の平成28年度第2回協議会の議事録の確認についてということで、皆さまに事前に送付させていただいているわけですが、確認をしていただきまして、何か修正意見とかあるいは何か間違っているところがあったら、ご報告をお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。事前に見ていただいていると思いますが、また途中で気が付いたらですね途中でも結構ですので、また手を挙げて報告いただければと思いますので、次に進めてまいりたいと思います。

続きまして、4番目、取り組みの状況と成果及び今後の予定についてということで、これに関しまして事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

失礼します。それでは資料2-1をご覧くださいよろしいですか。資料2-1につきましては、前回の協議会以降に行われました取組みについて、事務局で把握できている限り項目ごとにまとめたものです。継続して行われている事業やイベントなど多様な事業が実施されています。大きなイベントとしましては海女サミットや、伊勢志摩国立公園指定70周年記念式典などが行われています。

続いて資料2-2です。これは今後行われる予定となっている事業ですが、委員の皆さんから特に補足をしていただく事業がありましたら、補足をお願いします。以上になります。

西尾副会長

ありがとうございます。取り組みについての状況と成果ということで、先ほど事務局から説明をいただきました。既に終わった部分と資料2-2のほうに今後の予定というのが掲載されております。もしこの中で漏れている部分あるいは新たに(委員から挙手あり)、お願いいたします。

福田委員

伊勢志摩スタンドアップパドルボード協会の福田と申します。昨年ですね伊勢志摩里海サップフェスティルという項目で志摩市がスポーツ振興都市宣言を挙げた際に助成金を受けまして、昨年、開催させていただいている経緯がございます。北は北海道、南は沖縄のほうから各選手の方々が出場していただき、この伊勢志摩のこの風光明媚な環境を見ていただき、今回DVDのほうも東京のほうのプロダクションの方にご協力いただきまして、この志摩のほうの風景と、また会場の状況を撮影していただいたDVDのほうも作成させていただいて、先ほど提出をさせていただいたので、また、時間のあるときにご覧いただけたらと思っております。よろしくをお願いいたします。

西尾副会長

はい、どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。今後の予定等漏れているところございませんでしょうか。では、ないようですので、また後ほどありましたら、その都度またおっしゃっていただければ結構です。

続きまして、同じく資料3のほうの説明もお願いしたいと思います。事務局のほうよろしくお願いたします。

事務局

それでは資料3について、事務局から概要を説明させていただきます。

まず資料3-1が里海学舎構想に関する作業進捗状況ですが、昨年10月から一般社団法人伊勢志摩里海学舎さんが、日本財団の助成を受けまして資料にありますように様々な目標を設定して事業を開始されています。

また、志摩市が実施している里海学舎構想の推進に向けた業務では、市内をガイドする人材を育成することを目的に9月と12月にガイド養成講座を開催し、ガイドの基礎知識などを取りまとめる作業を行っています。

次に資料3-2、地域資源のテキスト化についてですが、キンコについてはテキストとしては完成していますが、まず生産状況を改善する必要があるということで、キンコ塾が開催され、生産量の確保に向けて取組みが進められています。アカモクについては生産量確保のための取組みとあわせて成分分析などの作業が進められており、詳細なテキスト作成に向け準備が進められています。

次に資料3-3ですが、干潟・藻場の再生に関する取り組みです。干潟の再生に関しましては昨年10月以降は伊勢志摩国立公園指定70周年記念イベントである「伊勢志摩満喫フェア」で干潟再生の紹介をするなど情報発信を行っています。今後は3月にアクアヴィラの再生干潟でおさのりの収穫体験を行うことになっています。

また、藻場の再生に関しましては、今年11月に全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩が志摩市で開催されることになったこともあり、3月にキックオフイベントの開催を予定しています。

以上、事務局から簡単にご紹介させていただきましたが、補足がありましたらお願いいたします。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。今回はですね、いつもですと皆様のほうから報告をしていただいているわけですが、ちょっと後半のほうに時間を取りたいということで、事務局のほうから簡単に説明をしていただきました。今3番について説明をしていただいたところなんですけど、何か担当している方から補足等ありましたらこの機会にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。また、質問があればよろしくお願いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高山会長

全国アマモサミットというものは如何なるものか、大体、例年どういったことをやっているのかというのを、ちょっと説明していただけるとありがたいですけど。

西尾副会長

はい、では、事務局のほうから説明をお願いしたい。アマモサミットについて分かる範囲でお願いしたいと思います。

海洋政策研究所 古川部長

オブザーバーで参加させていただいている古川と申します。今事務局のほうから説明ということだったんですけれども、実は、これ全国アマモサミットというのは2008年から開始されました。その第1回目の主催者であったということで、それ以降関わってるものですから私のほうからごくごく簡単にご紹介したいと思います。この全国アマモサミットっていうのは、アマモというものを象徴的に捉えて、海の再生に取り組んでいる人たちを応援しよう。その時にどうしても自然再生のことに取り組んでる方が、地域で孤立しまっていたというのが2008年当時各地で見られたんですね、それがあつたんですから全国から自然再生同じように頑張っている人達が集まって、その人を応援する、その応援する姿を地域地域で見ていただくことで、地域の方に再発見していただいてその地域の大きな動きに繋がるような、そういったイベントにしていこうということを行ってきました。ですからその地域ごとに応援してもらいたいことが異なります。また、どういう形で応援してもらいたいかということも異なりますので、こういうふうにしななければいけないということがほとんどない、とにかくその地域でやりたいと言ったらば全国から人が集まってきて応援をしますと、その応援してもらいたいことを言ってくだされば、それに合わせてみんなが応援をします。そういうイベントでございます。前回は、岡山県備前市で日生（ひなせ）町というところでアマモ場の再生を核にして、市をあげてのブランド化に取り組むんだ、そういう契機を引き出すようなサミットをいたしました。こちら伊勢志摩という名前を付けたサミットでも、ユニークでこの地域に役立つようなサミットにしていただければということで、応援団が全国で手ぐすねを引いて待っているという状況であるということをお伝えしてご説明に代えたいと思います。

西尾副会長

はい、どうもありがとうございました。只今、非常に簡単にですね説明をしていただきましたけれども、皆様から何かご質問とかございませんでしょうか。

松田委員

日取りは決まってるのでしょうか。

西尾副会長

日取りは決まっております。今年の11月11日と12日です。

他にご質問ございませんでしょうか。アマモサミットも新しいことでございます。第10回目ということになるということで区切りの良いところで注目度は高いのかなあというふうに思っておりますので、皆様のほうのご協力もお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。非常にスムーズに来てまして、まだ20分しか経ってませんので、いっぱい質問させていただいて結構ですので。では、ないようですので、またこの後もありますので、そこでお時間を取りたいと思います。

以上で1番から取りあえず4番まで終了したということでございます。本日のメインの5番・6番というところが非常に時間をかけてやりたいなあということが、今回のねらいでございますけれども、まず、優先項目推進に向けた取り組みについてということに入りたいと思います。色々と検討を重ねてまいりましたけど、この第2次の計画期間で、前回3つですね、優先事項・取り組むことを皆さんで検討していただきました。具体的な内容というのは、その場では決めておりませんが、それに関する事業を皆様の方がですね各種団体の方、いろんなところで連携もしながら行っていただいている状況でございますが、こちらは資料4のほうにあります。こちらのほうを順番に井上委員さんの方から関係するところを順番に1分程度くらいで、ちょっと説明をしていただければと思いますのでよろしくお願いたします。若干延びても構いませんのでお願いいたします。

資料4です。関係するところで、すみません、資料4の内訳というのは、3つの項目に大まかに分けてありますので、上の方にタイトルがあります。環境保全であるとか、産業連携であるとか、情報発信と言ったところで、市民との活動ということで分けてますので、そのあたりでちょっと分けて見ていただければと思います。

井上委員

外湾漁協の井上でございます。私どもは、今回、安乗の海女団体と色々協議をいたしまして、観光客の増加・増強とか、それからまた今色々海女のことが県の方でも取り上げていただいて、文化、色々な宣伝がされております。そういうことの中で（ページ数は5ページです）安乗観光委員の方々のご理解もいただく中で、今後観光協会の方々にご指導もいただき、やはりその海女の宣伝と言いますか、そういうことに力を入れ、また、あの色々な文化というものも取り入れ、宣伝していく中でまた海女さんが獲るアワビとかサザエ等の値打ちと申しますか、そういうものも付加価値が出てくるのではないかと考えております。そういうことで安乗の海女さんと我々外湾漁協また観光協会の方々にもお願いをして、これから努めていきたいと、このように思っております。

それともう一つその漁師塾で、最初に出ましたキンコの問題がありましたが、これからは漁師塾でやはり漁業ばかりに頼っていてもいけませんので、半農半漁というような形で年配の方々がキンコを今模索をしてどのようにしていくか、ということに取り組んでおります。以上です。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。また質問はまとめて最後をお願いしたいと思います。続きまして、山際さんお願いします。

山際委員

三重県真珠養殖連絡協議会の山際です。あの私たち真珠養殖業者は、今ちょっと後継者不足とか、色々ピンチを迎えておる中、色々な動きをしている中でやはりこの地域の産業を守っていくために色々な取り組みをしています。その中でもこの英虞湾の風景の中にやはり真珠の筏が浮かんでいるということは、一つのセールスポイントじゃないかなと思います。それを維持していくには、やはり後継者を育てて真珠養殖をみんなに引き継いでもらいたいなと思ひまして、そういう取り組みをしています。その中で、これは1ページですけど、今度は5ページになりますけど、我々真珠養殖業者だけで色々やっても全体的な動きがとれないので、加工販売業者・流通業者あるいは、真珠を買っていただけるユーザーまで我々の取り組みを知らしめたいという気持ちがありまして、毎年真珠養殖業者がいろんな所へ行ってPR活動を続けてきています。それ以外にも、今年各真珠業界の中からユネスコの世界遺産へ登録してみたらいいんじゃないかという意見が4～5年前からばらばらにあったんですけど、ただ話が出るだけで、具体的なことは取り組んでなかったんですけど、おととしから伊勢志摩サミットに向けていろいろな取り組みをしている中で、やはり三重県全体で、真珠の文化というものを残していこうと思って、残すと同時に結局それは、我々の真珠養殖を引き継いでもらえる後継者を生み出すことにも繋がるのではないかということで、世界農業遺産の登録に我々が一生懸命取り組んで、これは県も市も我々真珠養殖業者だけでなく、流通の皆さんも協力していただいてこの間から取り組んでおりますけれど、これがどうなるかわかりませんが、これも取り組んでみることは、いい事ではないか、いろんな道が出来るんじゃないかなあと思って一生懸命頑張っております。以上です。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。では、続きまして志摩市女性の会浅井様お願いします。

浅井委員

志摩市女性の会です。7ページの一番上です。志摩市の女性の会といっても阿児町と

それから志摩町和具の地域の女性が集まったの女性の会で、他の町は女性の参加はないんですけど、1年間活動を通して見た時に、12月に志摩地域医療交流会という場がございまして、その時に志摩市の女性の会で、志摩の郷土料理のもてなしということが、年々されてまして、その中でメニューとして、「てこね寿司」とか「あおさ汁」「さんま寿司」とか「うつぼのからあげ」「田舎あられ」「きんこ」などの料理でおもてなしをする機会がありました。そんな事も踏まえてですけれども、これから女性の会としてどんな事が出来るかなあと考えた時に、役員も年々阿児町の中では替わる状況もあります。その中で、役員も色々年齢層がありますので、その中で、地域で和具なら和具地区、阿児町なら阿児町の地区の中で、若い子とかいろいろな年齢層の人に来て頂いての地域の食材を使った料理の仕方とかそういうのを勉強会をしたらどうかなということでここに計画に載せさせて頂きました。以上です。

西尾副会長

どうもありがとうございます。それでは、引き続きまして、伊勢志摩スタンドアップパドルボード協会代表福田様お願いします。

福田委員

福田と申します。よろしく申し上げます。私共伊勢志摩スタンドアップパドルボード協会と致しまして、ページの方は1ページの方にあるんですが、「里海とは何なのか？」というところから、私この会に入ってきてまして、私たちが県内外市内外から来て頂ける方に里海を推進する流れの中で、やはりそれは私たちこの地元の方々が十分に認識することから始まることと同時にいかに促進していくかという機会を作ることが大切かなと思ひまして、今私は、外海内海水辺の所であれば、どういう環境でも出来るという、ある程度の環境があればどこでも出来るという項目の中のスポーツに携わらせて頂いていまして、それを県内外市内外の方々に体験と同時にこの志摩市にこういったものがある、又真珠養殖があり、あおさのり養殖があり、こういった取り組みがこの自然の中で行われているということを少しでも伝えていけたらということで、それをしていくにも単に協会ですら動くよりもやはり各機関の方々と色々な意見をディスカッションしながら、私たち地元の地域の考えだけではなくて、やはり県市内外の方々が求めているものは何なのか、色々な事もディスカッションしながら進めていった方がいいんじゃないかということで、昨年伊勢志摩スタンドアップパドルボード里海サップフェスティバルを開催させて頂きまして、実績上全国から多くの方々が来て頂いて高評価を得られました。今年は、西日本選手権大会と全日本選手権大会の候補地としてお願い出来ないかという要望がすでに入ってきております。今現在私、日本のサップ協会の副理事長を務める形となりまして、実際全国を回って、昨日まで横浜の方で世界戦があるということで競技の中でちょっと会議をしてきたんですが、志摩の方にもやはり多くの選手が

注目を集めているというのは、この伊勢志摩サミットが開催されたと同時にやはり多くの方々が、伊勢志摩にこういうロケーションの所があるんだという認識が持たれたことが、すごく私の耳に入ってきました。これを機に、やはり全国からそういう方々を招き入れると同時に招き入れるにはやはり受け皿を作らなくてはいけないのではないかと、僕の中で、多くの各機関の方々と情報提供しながらそのものを進めていく中で、多くの方がそのイベントの中に出てきて頂いて、その内容を把握し合う事が大切じゃないかと思えます。それにあたっては、それを楽しむ年齢層の方だけじゃなくて、将来を担う子供たちやはり教育も必要でしょうし、そういったところをこの中で具体的に組み立てていきたいなあとということで、指導又教育、そういった自然との調和が取れた環境を作る多くの方々のご理解していただけたらと思って今、この状況を努めさせて頂いております。以上です。

西尾副会長

ありがとうございました。それでは、続きまして環境省中部地方環境事務所の雨宮様をお願いします。

雨宮委員

志摩自然保護官事務所の雨宮でございます。環境省の方では、現在国立公園満喫プロジェクトと致しまして、日本の国立公園を海外の旅行者に対してナショナルパークとしてブランド化して売り込んでいこうということに、重点をおいて取り組んでおります。伊勢志摩国立公園は、そうしたナショナルパーク化を図る上でのモデルとなる国立公園、全国で8つあるんですけども、その内の一つに指定されてまして、それに向けた取り組みを今後進めてまいります。

又、昨年28年の11月に開かれました70周年では、この協議会に参加頂いている皆さんにも多数ご参加頂き、ありがとうございました。その中で、伊勢志摩国立公園が、今後進めていくこととして、インバウンドの他にエコツーリズムの推進というものが有ります。こうした視点をふまえて、環境省では、伊勢志摩国立公園で環境省が直轄整備する横山集団施設地区において、施設の一体的な再整備を考えています。1ページの上から3行目のところに、その取り組みについて記載しております。

現在横山展望台、横山ビジターセンターは、非常に利用者が増えていまして、サミットの効果が大きいと思えますけれども、利用が集中してなかなかスムーズな利用が出来ないとか、従来から指摘頂いている飲食する施設がない、ゆっくりする時間がない、景色を見るだけで、それ以外の志摩の伝統だとか漁業だとか食だとかそういったものをもっと味わい深く出来る施設に出来るのではないかとということで、展望台へのカフェの整備であるとか、多言語外国人にもそういった魅力を堪能出来るような再整備を検討しているところです。簡単ですが、以上です。

西尾副会長

続きまして、海洋政策研究所の古川さん、何かありましたらお願いします。

海洋政策研究所 古川部長

それでは、せっかくの機会ですので、資料4には入っていないですけども、私共海洋政策研究所におきまして、来年度引き続き、沿岸域の管理に関するモデル事業を全国7カ所で実施したいと考えてございます。こちらにも重要な1つでございまして。その中で、ネットワーク作り又、計画作り、協議会の進め方、評価の仕方等々を勉強していけたらというふうに考えております。

また、特記事項としまして、学校教育へのテコ入れという事を考えていまして、パイオニアスクール事業というものを展開致します。来年度は160校を超える学校に対し、お子さんに対する支援を行うということで、こちらの地区からもご応募頂いているところでございます。また、先程ご紹介のありました11月11日12日に予定されております全国アマモサミット。こういうものも使いながら、しっかり地域と市政が結びついたような沿岸域総合管理の推進に役立つお手伝いが出来たらというふうに考えてございます。以上です。ありがとうございます。

西尾副会長

ありがとうございます。それでは、市の方の教育部長小森様お願いします。

小森委員

小森でございます。よろしく申し上げます。2ページの一番上でございます。取り組みの方向性ということで、学べる里海についての学習を深める体験学習等の教育活動を行っていくということで、真珠養殖の体験、玉出しとか加工、又、市あおさの養殖体験、水産高校との交流学习、又外湾漁協の和具地区の青壮年部の方にもご協力頂くなどして、海老網漁の体験などをしております。又、こういうことで、里海の学習とか海洋教育ということに繋げていくことと、又、里海は当然里山に繋がっておりますので、田植えから稲刈の又、収穫の米作り・野菜作りを行ったり、これらを合わせて、調理実習を行って食育に繋げていったり、又そういう事で自然の恩恵やら働く人の勤労の感謝などを含めた食育の学習等をやっております。

2段目なんですけれども、毎年夏なんですけど、市内の中学校2年生を対象にジュニアリーダー研修会で、登茂山の方でシーカヤック体験など海と親しんでもらう、なかなか志摩にいても海に触れる事が少ないようですので、そういう所で海と触れ合ってもらって、里海学習というふうな事で毎年繰り返して行っております。

これからの課題なんですけれども、20校ありました小学校が最終7校、中学校が11

校ありましたけれども6校。ここまで縮めていった中で地域等の関連性等が今からなかなか希薄になっていくところが、これからの学習にどう影響していくかというのが、私共の課題かと思っております。以上です。

西尾副会長

ありがとうございます。続きまして、上下水道部長の北山様よろしく申し上げます。

北山委員

上下水道部長の北山です。よろしく申し上げます。現在、下水道と致しましては、志摩市では、7処理区を運転しております。7処理区の供用開始ですけれども、平成10年度から平成15年度にかけて供用開始を行っております。早いもので、もう19年を迎えるところまできております。機械・電機設備などに故障が多く発生している状況でございますので、下水道事業を継続するために、老朽化した施設を計画的に改築・更新等行っていく予定でございます。以上です。

西尾副会長

ありがとうございました。それでは、続きまして、市民生活部の濱野様よろしく申し上げます。

濱野委員

市民生活部の部長の代理で出席させていただきます濱野です。よろしく申し上げます。市民生活部におきましては、2ページなんですけど、環境課とごみ対策課の所管になるんですが、伊勢志摩国立公園の中で、ごみのポイ捨てとか不法投棄等々があとをたないということで、いろんな苦情も寄せられている中で少しでも不法投棄が無くなるような方策を取っていききたいなあということで、広報しまを通しての広報啓発をどんどんやっていくとか、あとごみ対策課の方では不法投棄の防止ということで監視カメラをつけたらどうかという提案も頂いておりましたので、なんとか監視カメラを設置するような方向で検討を始めているところでございます。

それから、2番目のこれもごみのポイ捨てなんかと関係するんですが、伊勢志摩国立公園の中でイベントを通して清掃活動なんかを行い、楽しみながら清掃活動を行ってきれいにしていこうといったイベントも考えていったらどうかということで、平成28年度にテクトトレッキングを開催させていただきました。これは、地方創生の中の一つのイベントということでもあるんですが、天の岩戸の周辺の古道を使ってそこを巡りながらごみを拾いながら古道を歩いてみようというようなイベントと、もう1つは、志摩町の金比羅さんの周辺を金比羅山に登りながらごみを拾おうというイベントを開催し、ちょっと1回目ということで、そんなにも人数的にはなかったんですが、このイベント

を続けながら美化意識の向上に努めていけたらなあということで、考えております。

それから、今一番ちょっと問題になっているのが、前回の協議会の中でも委員さんの中からも、いろいろ意見が出ておりました。再生可能エネルギーの開発行為にかかって今太陽光発電が発電施設の開発に伴う自然の森林等伐採して太陽光発電を設置しようかというようなものが色々増えてきているという中で、なかなか規制というような、現在の法律の中では難しい部分があるということで、市独自で新たにルール作りとか条例化を進めたらどうかという市民の皆さんからの請願も出ている中で、なるべく早い時期にこの条例を作っていきたいなあということで、環境課を始め素案作りというようなところで、今しているところです。いろんな法の整合性とか他の条例との関係とかもちょっとチェックして頂きながら、パブリックコメントを経てなるべく早い時期に議会の方にお示し頂いて議決にもっていけたらなあということで、いろんな条例も参考にしながら、今素案作りを行っているというのが、現状です。また、これについては、いろんな皆さんからのこういう事を盛り込めないかとか、いろんな意見を頂ければありがたいなあという事で思っています。よろしくお願ひします。以上です。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。続きまして、産業振興部の稲田部長様よろしくお願ひします。

稲田委員

失礼します。産業振興部です。ページは、6 ページです。

まず、水産と農業の生産物の6次産業化についてでございますけれども、市内の高校水産高校・志摩高校、それから三重大学・立命館大学等のご協力を頂きまして、製品の方を開発、それから研究していくということで進めております。その中でも、きんこにつきましては、はじめのところでもちょっと出ましたけど、生産量が減少しているという中で、きんこ塾というのを新たにやりまして生産者を増やすとともに量も増やしていくということで、本年から取り組んでおります。それから、アカモクでございますが、これは6次産業化というよりは、生産したらそのまますぐ業者に売っていくという状況でございます。業者にアンケートを取ったら、もっとほしいという事で、今シーズンから協力してくれる漁協が3地区増えまして2月下旬から試験的に採りに行く予定をしております。場所によって熟する時期が違いますので、場所場所で試験採集して、ちょうどいいものを採集していきたいと考えています。あと、ブランド化ということで、真珠販売の方も、今月の下旬でしたが東京の方へ出掛ける予定でございます。

ここには書いてありませんが、話が出ましたので、世界農業遺産ですけれども、一次審査が終わって二次審査の現地調査にこの間来ました。これは、海女と真珠で持続的な生産体制というようなことで、全国8つ残っているのですが、そのうち水産は1つしか

ないということで、来てくれた審査員の方は、私は水産を是非1つ入れたいと言ってくれましたので、私は期待しております。皆さん生産者の協力を得まして、現場の方も山際会長さんとの真珠の養殖も見て頂きました。そんな事で、一遍にはなかなかいかないのですが、順次進めていきたいと思っております。関係者の方も沢山見えるんですけど、今年のはのりの値が非常に良くてキロ1万円を超えているという状況です。それからふぐは、今日お伊勢さんへ献納してきたんですけど、作柄は例年並み程度、昨年が沢山獲れたので今年は少ないという話ですけど、例年並みで単価的には昨年の倍くらいの値で出しておるといことで、漁業者の方は喜んでおられるけど、我々はなかなか食べられないということになっています。以上です。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。続きまして、建設部の森本部長様よろしく申し上げます。

森本委員

建設部の森本です。よろしく申し上げます。それでは、3ページをご覧いただきたいと思っております。それと、別の資料の中に資料4附属資料というのが入っておりますので、こちらをご覧頂きたいなあとと思っておりますので、よろしく申し上げます。みなさんご存知のとおり、先程、環境の方からお話がありましたが、太陽光発電の設置に関して色々なご意見がございます。そこで、私共景観形成を所管しているところと致しまして、ガイドラインを作ろうじゃないかということで、三重県さんの方が先程作られましたので、それを参考に市の方もガイドラインを作りたいなあと。地域の良好な景観の形成に寄与することを目的に、ガイドラインを定めるということで、2番として、ガイドラインの概要としまして、(1)にありますように4つの項目に分かれて、1つ目は背景と目的、2つ目は配慮事項、3番目は維持管理、4番目は提出書類ということで、これに沿ってガイドラインを作っていきたいと考えています。裏面をご覧頂きたいと思っております。もともと景観の中には、一般地区、山地・里山ゾーン、里海・熊野灘沿岸ゾーン、市街地ゾーン・沿岸ゾーン、沿岸ゾーンにつきましては、内陸型と沿岸型の2つがございます。又、眺望保全地区、眺望保全地区というのは、横山から、眺望した風景、それと登茂山から眺望した風景、この2か所が眺望保全区域となっております。それと、あと維持管理についての記述も入れたいと。例えばの話なんですけど、太陽光をしてそこに除草剤をまいてそれが害になるということも、ガイドラインの中に入れていきたいと。3番目につきましては、策定にかかるスケジュールを記させて頂いております。ただ、景観形成ということで、本当にソフト面でしかございませんので、これは環境の方とも協力して環境も先程濱野調整監が申し上げたように規制的なものは環境で条例を作って、これは景観ですので見た目だけの問題ですので、しかしながら、ガイドラインを作って、

景観形成に取り組んでいきたいなあという考えでおります。それから、もう1点では、太陽光発電という表記になっておりますが、風力発電も市内に結構申請が出てきています。実際、正式に出てないんですが、相談とかいうのは、沢山きています。風力発電についても、同様の懸念材料がございますので、太陽光の景観形成ガイドラインをまず作って、それに基づいて、又風力の方も検討していきたいなあと考えておりますので、又よろしく願いしたいと思っております。以上です。

西尾副会長

ありがとうございます。続きまして、政策推進部の川口部長様よろしく申し上げます。

川口委員

政策推進部の川口です。資料の7ページをご覧ください。政策推進部は、情報発信ということをやっております、ホームページだったり、フェイスブックだったり、又、広報しま、行政チャンネルのテレビ番組などで里海のまちのアピールだとか、里海のまちづくりの事例紹介などを皆さんご存知の通り行っておりますので、今後とも、皆さんからの積極的な情報提供をお願いしたいと思っております。もちろん、里海のまちということで、やっているんですが、基準ということについては、あまり厳格な基準はございませんので、是非、自分たちの取り組みの中で、気軽に声を掛けて頂ければ、皆さんの取り組みのアピールということにもなりますので、あまり気にせずに、まずは声を掛けて頂いて、こんな紹介出来ないかなあと言って頂けるとありがたいです。先程言ったように、通じてやっているんですけど、長年やってきてましたので、やや飽きられたり慣れられたりしている部分もやや出てきているのかなと私は個人的な印象もございますので、又、これらにつきましては、新たにこんなふうな事をやってけばいいよねということがありましたら、是非事務局の方に言って頂ければ検討させて頂きたいと思っておりますので、よろしく願い致します。以上です。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。続きまして、三重県水産研究所の津本研究管理監に申し上げます。

津本委員

水産研究所の津本です。ご存知の通り、我々水産研究所は、水産にかかる調査・研究ですとか技術開発ということを業務にしておりまして、今回優先項目の3つについては、なかなかダイレクトに水産研究所がこの項目にやっていきますよということは、なかなか書きづらいようなカテゴリーが選ばれているというところもある中で、我々何をしていくのかという中で、5ページなんですけれども、稼げる里海づくりという部分での産

業連携推進の基礎となる商品の増産体制、さらに基礎になる海洋環境についての取り組みについて少し書かせて頂いたところです。そういう中で、里海で稼ぐという中では、ちゃんとした環境が維持されているということが大前提になるというふうに考えておりますので、我々過去から英虞湾・的矢湾についての海洋環境のモニタリングということで、赤潮等の被害の未然防止みたいなところで、持続的に生産の場を維持していくという部分について取り組みを進めてきたところでもありますし、これからもこの部分については、一番に力を入れてやっていかなければならない部分だというふうに考えて、この部分をあげさせて頂いているところです。

それから、生産物については、真珠・海女の対象資源・漁船漁業、それから藻類養殖、色々な技術開発をしておるところなんですけれども、今回志摩市さんからの委託を受けて、青のりの関係の仕事を来年度からちょっと注力を持って、やらせて頂こうと思っておりますので、それについて2つほど英虞湾におけるあおさのりの増産体制、それからこれについてはやられている養殖業者さんの組織化というところも、やはり核になってこようかと思っておりますので、そういう部分についても力を入れてやっていかして頂きたいなあ

と。それから、的矢湾が少し水が濁ってなかなか思うように藻類の養殖が出来なくなっているというような部分を受けまして、今年ウスバアオノリという糸のり類の生産を進めてきたところですけども、これについても、先程産業の部長さんからも話がありましたように、あおさが非常にいい中で、ウスバアオノリも試験的に漁連さんの共販に出したところ、非常にいい値がついて業者さんからも、もっと作ってくれというような評価も受けている中で、こういう所にも力を入れて、一緒にやらせて頂きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。続きまして、三重県南勢志摩地域活性化局の重松局長様お願ひ致します。

重松委員

南勢志摩活性化局の重松でございます。資料の方に活性化局としてあげている項目としては特段ございませんでして、活性化局として特にこういったいろんな事業を直接持っているという立場にございません。ただ、県としましては、志摩市さんともご協力させて頂きながら、伊勢庁舎には建設事務所それから農林水産事務所がございますので、色々インフラ整備とか取り組ませて頂いております、そういったお話を聞かせて頂いております。ちょっとすみません。個人的な興味の話で恐縮なんですけれども、私は実は県の法務の担当を6年ばかりやっております、その関係で今一番興味を持っておりますのが、志摩市さんがお考えになっております条例の関係なんですけれども、結構私の

経験からなんですけれども規制をかけていく条例を設定するのは、大変難しいといえますか、困難な部分、例えば法律だとか他のいろんな制度との関わりの中でこういった形が一番いいのか、とにかく規制をすればいいというものでもございません。逆に言うと、経済活動の自由をどこまで制約することが出来るのか、それを制約するにあたってこういった公共的な理由があるのか、そういったところを非常に勉強しないと難しいところになるんだろうと考えておまして、恐らく太陽光発電の関係では、こういう条例を作られるのは、志摩市さんがリーディングケースになられるんじゃないかと思っております。私も他で聞いたことが無いものですから、大変頑張ってもらいたいなあと思っています。心からそう思っております。以上です。

西尾副会長

はい、どうもありがとうございます。続きまして、ぷらっと家(ホーム)代表山本様お願い致します。

山本委員

山本です。よろしくお願ひします。プラット家(ホーム)では、毎年2回フリーマーケットを実施しています。ページの方は7ページです。春と秋に2回実施しておまして、今度開催予定が5月中旬くらいを予定しております。子供服とかおもちゃとか雑貨などをみなさんから集めてすごく低価格で安いものは10円から100円程度のものまでみなさんに買って頂いて子育てになるべくお金をかけずにその分なにか充実した生活の方に向けてもらえるような感じで実施させてもらっています。

第1回きんこ塾の方に私申込みまして、1期生できんこの方を作らせて頂いたので、今後種イモを作るところを3月にやるんですが、そんな感じで若いお母さんたちと短時間で作業に来てもらって、商品化をしていきたいなあと考えております。最近志摩市の中でも不登校の子供さんが多くて、学校にも行けずに支援教室にも行けずに自宅に籠ってゲームとかしている子供さんがたくさんいるというのを聞きましたので、そんなお子さんに農業体験というか農業実習に来て頂いて、「天気の良い日だけ畑においで！」というふうな授業をやってみようかなと計画しております。きんこ塾の先生が、森川さん宅で、「芋の館」という大きな作業所があるんですけれども、なんせ皆さん高齢でえらい、やりたくないと言ひ出してきましたので、もうちょっと頑張ってくださいということで、若いお母さんたちも、今年から手伝いに行かして頂いて、もうちょっと頑張りたいと応援しているところです。その間に、介護中の女性とか子育てで子供さんが病気でちょっと今日は休みたいとか、介護しないとイケないので、今日は休みたいというような仕事が働きやすい環境が作れるような体制を構築していきたいなあと考えております。以上です。

西尾副会長

どうもありがとうございます。続きまして、鳥羽磯部漁業協同組合の北村様お願いします。

北村委員

すいません。鳥羽磯部漁協の北村です。よろしくお願ひします。5ページの1番下です。今回この宿題を頂いて、ちょっといろいろ考えてみたんですけど、もう漁民として出来るものがないと違うかという中で、僕の単独でこれを書かしてもらいました。農業者とコラボ出来る事はないかなということですけど、どういうことかという、簡単に言うと、今まで廃棄しとった海藻類とかそういうのを農業のこやしとして使って頂いて、そこで野菜とかお米に付加価値をつけて販売できないかな、そういうのに携わっていけないかな、まあそういうことなんですけど、究極は、伊雑ノ浦のヘドロを使って農業が出来ないかな、そういう取り組みができたらいいなあと思っています。それで、話は予断になるかもしれませんが、本当に的矢湾沿岸域で漁業をされている漁民の方は、もう段々と海の環境が悪くなる中で、いっぱいいろいろな事をやってきたんです。簡単に言ったら、アマモの藻場再生、約8年から9年やりました。ことごとく失敗しているわけです。干潟も造ってみたい、もちろん海岸清掃も年間国の支援を受けてなんですけど、5回くらいやってもどんどんゴミもあふれています。僕ら出来る事はないという感じで、今進めていて、先程水産研究所の津本さん言われておったように新しい漁業が出来ないかなということ、5年前から天然で生えている糸のり、それが出来ないかなということ、いろいろ試行錯誤でやってきて昨年12月、初めてまともな収穫が出来て、漁連の方へ出させてもらったという経緯があるんですけど、とにかく漁業環境が悪いので、もう自分らとしてはどうしていったらいいのかわからないという状況になっています。又、追ってですけど、みなさんの知恵をお借りしてなにかいい案があったら色々教えてもらいたいと思います。ありがとうございます。

西尾副会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、広島大学の名誉教授松田先生何かありましたらよろしくお願ひ致します。

松田委員

前回の第2回の協議会、都合で出席出来ませんでした。理解が少し遅れているんですけども、この資料4と資料3の関係について教えて頂きたいんですが、これ資料4は3は含んでいないということなんです。例えば資料3にある里海学舎構想、第2期も運営委員会とか一般社団法人伊勢志摩里海学舎が中心にこういった事業を進めているということなんですけど、資料4がこの取り組み一覧というので、これを見れば全体が

わかるという資料かなと思うんですが、これを見ると里海学舎構想みたいなのは、見えないんですよ。それはなぜ、ないんでしょうか。

西尾副会長

事務局の方から、説明をお願いします。

高山会長

第1期で重点事業ということで、3つに絞りました。それは、最初の計画書は総花的だったので、あの計画全部やるのかといたら、どこから手をつけていいのかわからないので、色々な計画の複数の事が絡み合って、扇のかなめになっているものを3つ選んで、それで集中しましょうということで、第1期やってきた、いよいよ第2期になって、その3つだけでは、やはり少ないだろうと、もう少しふくらませて重点になるものを選びたいという話になって、まずは、項目を3つに絞ったんですよ。それは、作業部会でワークショップなどをやりながら、計画の中には計画が20くらいあるんですかね。20幾つあって、その中で特に重点になるような項目をここで絞り出した。3つを抽出して、この3つの中でさらに事業として絞れるようなものはないだろうかということで、今、絞る途中過程なんですね。今、いろんなものが出てきて、今後はそれぞれ組織から出てきたけど、どうやって連携してよりまとまった動きとして、重点になるものが出来ないかなということにさがしましょう。そのプロセスの中で、この表が出てきたんだ。そういう感じです。

松田委員

最終的には、もっとこの前の重点項目も入った一覧になるんですかね。ですよ。ちょっと心配したのは、協議会の中では、この資料3と資料4があれば、全体がわかるんですが、段々情報公開なので、資料4というものが一覧として出ていくと、逆に重点事業が見えにくくなってしまうということもあるのかな。ちょっと余計な心配かもしれないんですけど、あの途中経過ということであれば、ありがとうございます。

西尾副会長

すみません。ありがとうございました。私の方から、観光協会の方の説明をさせていただきます。5ページの方なんですけれども、食ということであちこちのぼりがあがってますけど、S1グランプリというのをさせて頂いております。これは志摩の食材にこだわるのではなく、志摩らしさを出したいということで、冬場のお客様の少ない時期にこういうイベントをロングランでやることによって、そのお店に何回も行って頂くというんな所へ行って頂くという企画で、食をこれから広げていきたいと、又今年の11月から半年間第1回ということで、第1回というか今イベントとしてさせて頂いてい

るので、継続的にやっていきたいというところで、取り組んでおります。それから、7ページの方なんですけれども、7ページの方では、観光資源のテキスト化ということで、この志摩の魅力を掘り起こして、観光ボランティアを育成しながら、情報発信をしようという取り組みでございます。こういったことで、今、テキスト化に向けて準備しております。これは、観光協会の中だけでなく、観光ボランティアの方、あるいは、民族資料館の方、横山ビジターの方とか、いろいろそれぞれされている方にもご協力を得ながら、いろいろテキスト化をしております。将来的には、もっとちゃんとしたもので、検定試験なんかも出来れば市民の方に地元のことをよく知って頂けるようなしくみが作れないかというところで、取り組みをしている状況でございます。観光協会の取り組みとしては、以上2つあげさせて頂きました。

ということで、一巡をさせて頂いたわけなんですけれども、これは松田先生、先程説明もありましたが、前の3つは残っておりますので、それはそれで続けていくんですが、前回の話の中で大きく3つの項目に分けてと、その中で現在皆さんが取り組んで頂いている事を書いて頂いて、一覧表にして頂いたという状態でございます。

この中で話漏れたこととか、質問はありますよとか、そういうことは、ございませんでしょうか。

井上委員

あのちょっと、これはお願いになるかもわかりませんが、建設部長さんにお問い合わせがあります。資料4のガイドラインを作るということですが、私共形成とかそういう仕事の中で関係がないという悪いんですが、環境の事については非常に興味を持っております。そういうことの中で、太陽光の作業が進んでいきますと、木が伐採される、その下には、何があるかという、草。除草剤だけは、入れてほしいと。非常に我々今言われているように海藻類には、悪だと私はこう思っておりますので、その辺のところは、やんわりでもきつくでもいいので、作成する時、よろしく申し上げます。以上です。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。何かありますか。

森本委員

そのへんも、考慮してガイドラインを作っていきたいなあという気しております。それと、先走った話ですけれども、将来的に私共空家ももってまして、空家と同様太陽光が将来10年か15年先にあそこの事業者さんに悪いんですけど、つぶれていったらどうなっていくんやとか、そういうことも今法律の中では、5%撤去する費用が電気料金の中に買い取り価格の中に含まれているんですが、つぶれてたらそんな事してくれるわけないんで、その辺はあくまでお願いという形で協定出来るものは協定していきたいな

あとという気ではおります。先程の繰り返しになりますけれども、除草の問題なんかも、あくまでお願いになると思いますけど、その辺は協定かなんかで縛っていきたいなあ。局長さんおっしゃってみえたように、これ条例化とかするのは、非常に難しいものがあります。私共は、景観形成ということで、先程から言ってますように、見た目だけの話ですけど、環境の方で作るものについては、なかなかハードルが高いんです。これちょっと、話させてもらって申し訳ないんですけど、例えば、太陽光について、もっと規制が出来ないのかと、風力発電について規制出来へんの？とか、この辺はもともとは、建築確認の中で工作物の確認申請が昔はいるんです。これは、太陽光とか自然再生資源エネルギーが国策になってしまったので、電磁法を除くと全部されてしまったので、規制のしようがないんです。私たちそこらへんで、市民の方々は、見目が悪いものがあるとかいろいろおっしゃってくれますが、法律的に局長さんよくご存知だと思いますので、さっき忠告頂いたんですが、そこらへんを処理していくというのは並大抵な事ではないんで、そのうち調整監すうーっと細くなっていくんじゃないかと思います。

そこらへんは、痛し痒しかどうしてもありますので、しかし、そういうことは言っておられませんので、出来る範囲で色々考えていききたいなあと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

西尾副会長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

濱野委員

瘦せないように頑張りたいと思いますが、本当に条例化というのは、難しい問題かと思いますが、なんとか規制ということが出来なくっても、少しでも足かせになるような、志摩市に大きな自然を壊してまでも造っていこうというところが、志摩市は難しいなあ、届出するにも色々なものが必要やというようなところで、ちょっと難しいので他の所で考えようかなというような、少しでも業者さんにも足かせになるような部分が一つでも二つでもプラスして盛り込めることが出来ないかというところ。又、考えていききたいなあと思うんですけど、皆さんからのいろんな知恵とか貸して頂きながら、なんとか少しでも早く条例化が出来ればなということで、考えております。又、よろしくお願ひします。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

高山会長

太陽光の件で、実は会議の前に濱野さんにインタビューして状況を聞いたところなん

ですけど、現在の制度だとどうなんですか、地権者の承諾があれば通っていくんでしょうか。そうでしょうね。ですので、濱野さんから知恵を頂いたんですけど、地権者だけじゃなくて、周辺の住民の方とか漁業者の方の同意というのが今の制度の中では必ずしもいないんですよね。だからそういうふうな形で合意を得ないとパスしないんだとかです。濱野さん足かせと言われたんですけど、除草剤の問題も含めてやはりそれなりに手間のかかるいろんな足かせをどうやってつけていけるかというのが、工夫の仕方じゃないかと、ちょっと先程お話を伺った中で、そんなふうに感じました。いずれにしても、フロントランナーになりそうなので、先例になりそうな挑戦なので、色々考えながら進めていかないといけないかなあと考えております。

西尾副会長

はい、お願いします。

北村委員

すみません。磯部地区に19haのやつが出来るといって、すぐにでも工事にかかりたいと言われて、まだ工事に入っていないので、漁協としてもちょっとそこらへんどんなものか聞きたいなあとお願いして、業者さんに来て貰って説明会を1月24日にしてもらったわけです。業者さんも7名ほど、施主さんから開発の業者さんまで来てもらって漁民の方も70名から80名本当に関心があることなので、その席の中での矢湾沿岸域の漁民の方は、そんなの造られたら困る、生活出来ない、あくまで我々は造っていないということで、その場でそのような事を言わせてもらったんです。それで、向こうも漁協さんの理解を得られるまでは、工事に入りませんということをもって、実は明日説明会2回目があるんです。皆はずっと反対すると思います。そういう場合に、しこりがある中で工事を進められた場合、こちらも、もううちの代表は、行くところまで行ったと言っているんで、向こうもそうなんです。ちょうど行政、濱野さん板挟みになって、ちょっと大変なことになっていると思うんですが、うちも生活がかかっているし、そういうことをどんどん大きな問題になって早いうちにちゃんとした落としどころを作っておかないとえらいことになると思うんですけどね。以上です。

西尾副会長

どうでしょうか。みなさん、よろしいでしょうか。この5番のところで、取り組みというところで、各種団体さん、あるいは行政の方、あるいは組合の方ですね、いろんな取り組みをして頂いております。3つの大きな項目に分けて頂いておりますけれども、自然環境の項目であったり、産業連携であったり、市民のコラボというところで活動して頂いているわけなんですけれども、それぞれの団体が中心となって動いていて、一般市民全体に活動が見えているのかどうかというところを、市長が新しくなりました、そ

のあたりを非常に心配しております。なんとかもっと見える形にもっていけないのかなあという話を市長がしております、せっかくのこの場で今日みたいにいい話が、いっぱい出るわけですね。いい話なのか悪い話なのかわかりませんが、こういった活発な意見が出て、これからああしていこうや、こうしていこうよ、こんなん困っているんだとかですね、こういうことを協力求められないかとかいろんな話がこの場で出来るのがこの協議会のいい所なのかなというふうなことであります。又、各種団体がそれぞれ活動していることも見えるということで、これだったらうち協力できるよとか、これ一緒にやりましょうよとか、この場で出来るかなあというようなこの場であると思うんですが、協議会の役割として、これを6番に入っていきたいと思うんですが、ずっと3つの重点項目をやり、又、新たに大きく3つに分けてしていくんですが、やはり具体的に物事を動かしていかないと、実際には目に見える形になりにくいのではないかなあというところで、今後のこの協議会を活発にするために、この会をもっとどんな役割をしていったら、今からいいんだらうかということをお聞きしたいというのを30分間あまりかけてお話しが出来ればというのが、一番のねらいです。ただ単にこの会に参加してこんなこと言って、はい終わりではなく、引き続き常に連絡も取りながらやれるようなそういう会にしていきたいということで、みなさんから色々な意見をお聞きしたいというのがねらいです。この点について何かこんなんどうかなとか、先程のソーラーの話、実際に沢山困っていることがあるのでそういう事を一回取り組んでみようじゃないかとか、そういった何かこういう取り組みをするのにこういう役割でやっていったらどうだとか、皆さん何かご意見ございませんでしょうか。雨宮さんいかがですか。

雨宮委員

突然の事で、あれですが、私が今ソーラーの話が出たので、そのことで、話を申し上げますと、法律の規制の他に土地所有者として、そういった再生可能エネルギーから志摩の森を守っていくような取り組みが出来ないかなあと個人的には考えております。誰がとかどういう仕組みとかはいろんなやり方があると思いますけれども、市民によるトラスト活動でも結構だと思いますし、自治体の方でも、そういった基金を募って象徴的な場所の買い上げをやっている自治体もありますので、志摩市の方でも今ふるさと納税とかでファンが増えているところなので、そういった取り組みもご一考なのかなと思います。あと、先程言いそびれてしまったんですが、ソーラーの規制について、国立公園の規制が27年から順次強化されております。沿岸の特別地域にあつては、伐採を伴う形でのソーラーの開発は出来ないという形に去年強化されまして、又、内陸の普通地域にあつても1,000㎡を超えるソーラーについては、届出が必要となりました。この届出が必要なものについて、届出書が提出されたあとに、撤去に関する措置命令をかけることが出来るという制度に今、変わろうとしています。そのような基準を整備しております、パブリックコメントが終わって、あとはパブリックコメントを受けて、基準がオ

オープンになるわけなんですけれども、そのパブリックコメントにかけた中には、1,000 m²を超えるソーラーについて、届出された者は、設置した者に対して買い取りが終わったあとに、撤去をしなければならない、撤去しなさいという命令をかけることが出来るということになりますので、このあたりも志摩市さんご参考頂いて、協定などを結ぶ際には、1,000 m²以上は、恐らくこちらの方でカバー出来ると思います。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。非常にソーラーに関する関心が高いんですけれども、そういったことをこの場で議論しているよりも、もっと市民を巻き込んで、いろんな業者を巻き込んで、話をしたらどうだということもあると思います。

松田委員

かなり大きなテーマになっちゃったんですが、今日色々この取り組みのご説明にありましたように、志摩の里海のまちづくりのコアの部分は、かっちり進んでいるんですけど、ややクローズド。その関係者が一生懸命やっているけど、その状態は随分進んだと思いますけど、ただ冒頭会長挨拶で、高山先生からもあったように、まだどうしても市民の参加が十分でないとか弱いという話がありましたよね。それで、そのソーラーは、今大きな問題なんですけど、ちょっと個人的なんですけど、ソーラーの話と今年あるアマモサミットですね、市民がもっと参加したり、いろんな人がいろんな形で関わる機会としてとらえたらどうかという気がするんですね。実は、ソーラーの問題は、環境の問題・景観の問題と色々ありますけれども、ちょっと具体的な例で変な話なんですけど私広島(広島大学)にいますので、宮島にちょうど向かい側に新興宗教の妙な建物があるんですよ。外国人が来ると、すごく評判が悪いんですよ。あれは、何だ！ちょうど世界遺産なんかの所にその建物を建てた土地は、確かに宗教の地権者の物なんだけど、景観や環境は、みんなの物だって、欧米の人はみんな言うんですよ。それで、ちょっとこの場合もややあてはまるような気がするんです。ですから、地権者は、そこにあれですけども、そこからも除草剤だとかいろんな物が流れるとか、景観にも関係がありますよね。これは、もうちょっと市民を巻き込んで志摩市としての世論を作るというか、そういうことのきっかけを協議会が果たせるのではないかなと。それから、アマモサミットは、私も何回か参加させてもらったんですが、今年の岡山の日生は漁師さん中心で、アマモ場の再生をしたところなんですけど、いろんな中学生・高校生・卒業生、地元のおばちゃんとか色々な人が入って、随分いろんなグループがいろんな活動をして、かなり地域のいろんな活動を取り込んで、全国に発信する。3日間で、研究者のグループの会もありますけど、のべ2,000人くらい集まったということなんです。だから、このソーラーとアマモサミットを今ちょうど西尾さんからあったような問題を1つの解決の糸口として、そういうことを追及してもいいんじゃないかと思いました。

西尾副会長

ありがとうございます。あの会で、そういった話を進めていって、市民にも広げていくというふうな役割もあるんじゃないかというところだと思います。いかがでしょうか。他に何かございませんでしょうか。何か参考になる話がありましたら、お願いします。

海洋政策研究所 古川部長

はい、すみません。古川です。市民を巻き込んだ活動にこういう大きな協議会やなんかで話したことを反映させるという1つの工夫の事例として、お聞き頂きたいと思います。実は、私の方で、東京湾の再生に関わっております。東京湾も実は、こちらの志摩市の作られた計画のような東京湾再生のための行動計画というのを作って、それが我々のバイブルみたいになっていて、10年間、2003年から官側の計画として実施されたんです。10年間やったんですけど、さっぱり市民に広がらなかったんです。やはり、同じようなことがあって止めちまおうかという話もあったんですが、いやいやせっかくなので、第2期にいきましょうということで、2013年からやる時にどんなふうに市民の人を巻き込むかというので、こういう協議会のようなものを作りました。その名前を東京湾再生官民連携フォーラムとあって、非常に多くの方が参加されている。民側の人も官側の人もやる。そこのフォーラムの中では、大人数での会議をしますので、あれもやろう、これもやろうと話が出てくるんですが、実際にそのことが、その会議全体では出来ませんので、その事業を実施するものは、フォーラムの外にプロジェクトチームというのを置いてそれぞれやってみようということにしました。例えばですけども、市民の人に知ってもらうためにはお祭りをやるんだ、「東京湾大感謝祭プロジェクトチーム」というのが、立ち上がって、そのフォーラムの中で、それは大切だと是非やることだとお墨付きを与えたならば、そのプロジェクトチーム長が決まると、そのチーム長がそのフォーラム外で、いろんな関係者を募ってフォーラムの中の参加者ももちろん参加するんですけど、大感謝祭をするためのチームを作って、実際の事業をします。毎年10月の終わりの金・土・日の3日間やっているんですけども、去年は横浜のみなとみらい赤レンガパークという公園でやったんですけども、3日間でのべ98,000人の人が集まるような、それを官側が直接やっていた時にはどんなに集めても400人だとか2日間あわせても1,200人いたかどうかそんなレベルだったのが、やはり具体的に動ける方が自由に動ける、でも、フォーラムが認知しているというような体制がとれたことかなあとと思っています。プロジェクトチームの例でいきますと、例えば東京湾に海水浴場を復活させようというチームとこっちの地区で海水浴場を復活させたいチームといくつかのNPOが拮抗しているというのか、お互いに場所取りをしているような状況だったんですが、東京湾再生という大きな計画に則って、それに賛同してやるのであればプロジェクトチームとして認めますよ、ですから一緒にやりませんか、それ

に納得出来るのであれば一緒にやりましょうというコントロールというかそういう管理というか経営をフォーラムの中でして、実際の活動は、それぞれの地区で認められた人たちがプロジェクト体制を作ってやってるというような事をやりました。ですから、直接この形が宜しいかどうかというのがありますがけれども、こういう協議会の場でオーソライズをして、自由に動けるような活動体をここから派生させていくという手もあるのではないかとということで、一例をご紹介します。

副会長

はい、ありがとうございます。あの、これだと大きな会ではなかなか具体的に動けないから、そういった小さな会を作ってやっていく手もあるんじゃないかというご説明でございます。他に皆さんいかがでしょうか。

司会者がしゃべるとあまりよくないんですけど、観光協会で一昨日年末の海族市の会議があって、その時に出たのが、5回させて頂いて段々右肩下がりにしてきたので、止めようかという話があったんですが、昨年12月にした時には、5日間やるのを3日間にして、金・土・日でやったら、非常に盛況であったと。天気が良かったこともあるんですけど、これ止めるのもったいないから、続けようよという話になったんです。本来、元々漁業関係で市場でさせてもらっているんで、漁協さんに色々手伝って貰っているんですけど、そういったことで、商工会も手伝って頂き、スポーツコミッションも手伝って頂き、観光ボランティアの方も手伝って頂き、いろんなことで連携しながらさせて頂いて、観光協会に補助金を市の方から頂いてさせて頂いているんですが、今話が出ている中で、商工会の会長さん今日欠席されていますが、大王の灯台のあたりをなんとか活性化したいという意見があります。ところがなかなか後継者もいなくて、もうそこに力を入れても今住まわれている方が投資しても自分達はそこまでという方もみえたりして、なかなか進まないということも踏まえてしてたんですが、ここに来て、市長も変わって合併当初の話で、マルシェを作ろうじゃないかという話があったと。そういうところを盛り上げようという話と今の観光協会の年末海族市をやったらどうだというのと、灯光会というのがあります。そこで活性化したいというのと、今お店を出している方たちもちょっとお客様が少ないのでなんとか活性化させたいという意見が出てきて、全体を考えれば一つのまちづくりなんですね。そういったところで、観光協会だけでイベントやっているんじゃなくて、全体として自治会も入って頂いて、全体に地域の方も入って頂いてやるべき時期が来たのかなあというふうに、そんな話が出ました。

そういった時にこういう場所で、どうですかと本当は相談したいなというふうに思って、極端な話市長にここ志摩市の特区にして、まちづくりしませんかという風な提案をしたいなと思っているんですけど、そういった形で出来ればみんな絡んで色々出来るのかな。漁業の方にはいろんな干物なんかを売って頂いて魚を売って頂いたりとか、J A

の方には農産物も売って頂くとか、今回伊賀の方からも来て頂いたので、非常に評判が良くて伊賀の肉が出たり米が出たりとか色々良かったですね。又、郡上市の方もおつきあいしてますし、日進市とのつきあいもあるという事で、地域間の連携もしていったりとか、産業間の連携あるいは地元の住民との連携、世代間若い方から年寄の方までといった連携とかそういった事が出来るんじゃないか、そういった場所に出来るんじゃないかと非常に思っておりまして、こういう場所で出来たらいろんな提案とか皆さんのお知恵を頂いてお互いにやれないかと思っているんですね。まあそういう場所になればいいなと私個人的には思っているんですけども、そういったところで協議会の役割というところですが、どうでしょうか。今後具体的に進めていくにあたって、福田さん海のこと沢山して頂いて全国的にも活躍して頂いているので、逆を言えばそれだけネットワークがあるということは、情報発信が出来るということなんですよね。志摩の魅力を情報発信出来ると。そういった連携が非常に大事なこれを具体的に進めると、先程、古川さんがおっしゃって頂いたように、ここだけで動きにくいから、例えば作業部会的な小さなものを作って、具体的に動こうじゃないかとか。ただし、勝手に動いちゃうといけないから、ここで認定してここにお願いねと報告を頂きながら進めていくという方がより目に見える形で出来るんじゃないかと思います。

他に何か？はい、お願いします。

海洋政策研究所 古川部長

はい、ちょっとだけ補足させてください。認定されると、やっている方からすると何がいいかという、その話を東京湾の例でいけば、ちゃんとフォーラムにあげて、フォーラムのプロジェクトチームとしてやってますと言うと、フォーラムは実は東京湾再生推進会議という官側の会議に対して提言が出来るという位置付けを持っているんです。官側の方の規約にもフォーラムから何か言ってきたら、それに対してちゃんと答えますというふうに規約に書いて頂いている。その関係があるがためにNPOとして、何か活動してこれを認めて頂くとか、提言を国に出していこうというようなことが、一人では出来ない、1つのNPOでは出来ないけれども、フォーラムを通じることで出来る、こちらの協議会も市に対しての提言が出来る位置付けを持たれている協議会ですから、1つ1つの先程副会長がおっしゃったような特区にしましょうといった提案が出てきたら、協議会としてそれが市に対して伝えることが出来る、それがそれぞれの個々の人たちがこの協議会を通して協力していくことの大きなメリットだと思いますので、是非このところも加味して考えて頂ければというふうに思います。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。

ぷらっと家(ホーム)の山本さんなんか結構非常に近いところで、活動されているわけで

すけど、やはりいろんなことをしようとする、皆さんにこんなとこ助けてほしいとか結構あるんじゃないですか？そこらへんどうですか。この会議で。

山本委員

情報を実施する時の告知とか、あと商品をよりよく見せるためのポップの作り方のコツとか教えて頂いたり、意外とお母さん達って、受け身で「いえいえ私達無理そんなの出来へん。」と言うお母さんが多くて、「駄目でもともと、やってみたらいいやん。」と言って見るんですけど「やり方わからんし。」と皆さんおっしゃるので、こういうふうにしてやるとうまくいくよというようなノウハウとかそんなのを教えて頂けたらうれしいかなと思います。

西尾副会長

やはり、情報発信することによって、「それ、困っているんだったら、こうやってやればいいよ。」とかね、あればいいですね。そういう場所だと思うんですけど、具体的に進めていくのに、山際さんはどうですか。真珠関係も含めて、前の時は、ソーラーの話もされましたが。

山際委員

1月でしたかね、東京の国際宝飾展へ各組合の組合長が揃って視察に行った時に、近鉄の鶴方駅でたまたま商工会の会長の坂下さんと会いまして、「真珠はどういうイベントやっているんや。」と、「今日は商工会は、四日市へ行ってこういう取り組みをするんや。」という話が出たので、そういう横の情報が全く我々ないんですよ。例えば、2月25日～26日埼玉の深谷のレイクタウンで我々真珠のイベントPRイベントをやるんですけど、なんかそれだけでやるんじゃなくて、志摩市のある処と連携してやれたら、それだけで、又それなりのプラスアルファがあるんじゃないかなと話している中では、そう思いました。だから、ここでこうやって単発的に話し合っても、いけないと思うんですよ。ただ、我々のPRは、県外へ行ってやっていますけどね、志摩市の中でも、いろんな里海に関する事業をやっていくならお互い情報を持ち寄ってやっていかないといけないという気がします。

西尾副会長

ありがとうございます。何か真珠検定というのがあるというふうにお聞きしているんですけども、皆さん真珠の事どれくらいご存知ですか？みんなで一緒に受けませんか？やはり、地元に住んで真珠の事知っているようで知らなかったりするんで、そういう事があるという情報もこれから出てくると思うんですが、こういう場で話を聞けば興味を持って、みんなで行きましょうとか、あるいは、観光ボランティアの人なんか

が話をすればきっといろいろ説明するのに、勉強したい、受けてみたいということがあるんじゃないかとか、そういった会なのかなと思っているんですけども。

先程全然わからない漁業のことであつたら、専門家はわかるけど、そうじゃない人はわからない。非常に生活も困っているよという話もありましたし、そういったところでなんとか助けてほしい、本当にええものはないのかというところで、是非皆さんこんなのは、どうだろうか。先程J Aの方見えませんが、農業とのコラボでヘドロを使って農業をしたらどうか、例えば建設資材にすることも出来るかもしれません。富士ベトンという会社が、ヘドロを使って、ブロックにする。コンクリートにすると、コンクリートの2倍の硬さで、耐用年数100年と言われていています。戦争時代にベトナムでヘドロの所にそれをまくことによって、戦車が通れる道路を造った。その特許をアメリカがほしいと言ったんですけど、売らなかった。軍事産業に使いたくないからということで、日本の方が開発されたんです。そんな事も、例えば使うと、それが利用交流出来るのでは。いろんな所に使えるんじゃないかと思うんですけども。

そういったことで、役割です。あと15分しかないので、まとめないといけないんですけど、どうですか。皆さん！これから、先程古川さん言われたように、具体的にじゃあ例えば先程の松田先生の話でソーラーのことで、アマモの話とひっつけて市民を巻き込んで環境の問題、環境を守る問題、又、ソーラーに関して例えば環境保全ということで考えてみれば反対なんですけれども、逆にそれで生活している人もみえると思うんですね。土地はあるんだけど生活に困ってなんとかしたいんだけど、「ソーラーで買ってくれてありがとう。」と言う人もいるかもしれない。そういう人の声も聞いてどうしていくのが大事なのかを考えていく場を作るという、そういったことも考えていかなくてはいけないんじゃないかな。

あの不動産屋さんがせっかく土地売ったのに売れなくなったとか、いうかもしれない。この造成する会社が仕事なくなって、生活に困るということも起こるかもしれない。そういったところのバランスも考えて、環境問題に取り組む必要があるのかなと思います。そういった場を、例えば、「勉強会しましょうよ。」「講演会しましょうよ。」とか「いろんなそんな話を聞きましょうよ。」というのも一つの作業部会でやって皆さん市民を巻き込むというのも有りなのかな。そこで、海の問題でアマモとリンクさせるというのも一つの手ということで、松田先生おっしゃって頂いたということなのかなと思うんです。

松田委員

長期的には、こういうことに関わる人材というか色々人を育てていくという事が非常に大切だと思うんですが、今日の資料でもわかるように、すでに里海ガイド養成講座が2期に亘って実施されてますよね。それで、その講座を受けたガイドさんの資格があるのかどうかわかりませんが、そういう人達を養成講座のアフターケアというかその人

達になるべく実習というか練習を含めてガイドさんの活躍する機会を与えるようなアフターケアみたいなのをなるべく皆で工夫してそういう場をもし作ってあげると、たぶんなりたい人、先輩に聞くとおもうんですよね。「実はこういうことあるよ。面白いよ。」(じゃあ行こうか。)となると思うので、やはり、せっかく講座出来たんですから、卒業生に対するアフターケアとか期待を与えるような事なるべくするといいいのかなと思います。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。やりっぱなしじゃなくて、連携させる。例えば観光協会ですと、サミットの時に、通訳ボランティアがみえました。その方に窓口に来て頂いてアルバイトで来て頂いて手伝って頂いております。外国人の方が毎日1組2組見えるんですね。そうすると助かるという事もあります。海女小屋なんですけど、昨年6,600人くらいご利用頂いた内の690人くらいが外国人の方でそういった部分でも1割ですね。というところで、通訳して頂いた方が活躍する場があったというところで、そういった連携もさせて頂いたりとか、あるいは年末の海族市の時にですね、波切でやったので、波切の観光ボランティアということで、地域の案内をして頂くという方も何組か参加して頂いて非常に良かったということもありまして、そういった繋がり、連携を大事にしながらやっているという状況です。観光協会の例ですけど。

何かどうでしょうか。あと、10分ぐらいしかないので、5分でまとめて、高山先生に総評頂かないといけないので。

どうでしょうか。一つの方法として、古川さん出されたように、作業部会を作っていくようにして、具体的な問題はそこで、リーダー長を作ってやっていくというのは、非常にいいのかなと個人的にはおもうんですが、みなさんいかがですか。具体的にソーラーならソーラーのことを、アマモは、アマモサミットならアマモサミットの事ということで、市民を巻き込んで取り組んでいく。いかがでしょうかね。市の方は、なかなか難しそうなので、横の連携をしっかりと、縦割り社会が強いんで。お願いしたいと思うんですけど、どうでしょうか。今回の5番ですね。協議会の役割についてというところですけども。

海洋政策研究所 古川部長

オブザーバーの立場ですので、あまり出過ぎてはとは思っているんですけども、今副会長の方でおっしゃられた外のプロジェクトチームだとか呼び方は別にしても、機動的に進めていくテーマとして、ソーラー・アマモサミット・大王町のまちづくりなんかが出てましたけれども、先程来の議論をお聞きしてますと一つは、協議会の中で今までも仕組みとして持っている地域協議会というのがあります。特に、的矢に関しては、北村さんからもいろいろ漁師としてはやることがない、やることなくってしまったの

ではないかというところまでおっしゃって頂いている。それをここのメンバーの知っている人がなにかしらの手を持っているかもしれない。例えばですけれども、濁りということで行くと、沖縄県がずっと赤土の問題で闘ってきました。闘ってきましたということ変なんですけれども、色々苦労されています。それは、農地開発だったり、宅地開発だったり規制しないと海の環境が守れないというようなことで、総合的な支援から条例を作って、又それを規制するだけではなく、回避するためのいろんな技術的なガイドラインも作ることで、開発者側にも選択の余地を与えるというようなとてもおもしろい取り組みをされています。そのような知恵も是非聞いて頂きながら、場として地域協議会というもの、一つ有りなんだろう。それと、機動的に1個1個直接やるのが、見えるものに関しては、協議会の外へ出して実行できるような活動体、様々な自由な取り組みを是非お考え頂いたらよろしいのかな。提案したのに対して、すべてそれでいきましょうという形ではなくて、いいもの、いいもので拾ってうまく進めていけたらよろしいのではないかなということで、蛇足ですが、一言申しあげます。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。皆さん、言い残したことはございませんでしょうか。女性の会の浅井さんどうですか。

浅井委員

女性の会で特にということはないんですけど、やはり女性の会は、なんかの活動、サミットだったらサミットの時の花植えのお手伝いをするとか、なにかのイベントの時だったら、人を集めて下さいということだったら協力は出来るかなあとは思うんです。私個人的なんですけど、やはり一人一人が市民広告塔。市外に出る時は真珠のネックレスをなるべく、ちょっとそこらへん伊勢とか出掛ける時は、広告になればと出来るだけするようにしています。

西尾副会長

ありがとうございます。突然ふりまして、すみません。そしたら、お時間も4時までということですので、会長の高山先生が、今日はだいぶしゃべらなかつたので、うずうずしていると思いますので、最終のまとめをして頂いて皆さんお願いしたいと思います。

高山会長

まとめ役を最後にせよということなんです。今日は本当に活発な議論をして頂いてありがとうございます。随分目に見えて、変わったことがいっぱいあったんですね。

まず、事務局が、しゃべらなかつた。それから、会長もあまりしゃべらなかつたということで、それだけでこんなに雰囲気が変わるのか、思わぬ効果かなと思います。それ

です、作業部会でワーキングをやりながらここまでまとめて頂きましたね。先程言いましたように、いっぱい出てきた。いっぱい止まってしまったら、駄目なんです。1期もそうだった。1期もいっぱい最初出てきた。でもそれで止めないで重点を決めたということで、やることが見えてきた。みんなそこに集中出来るかなという雰囲気が出たという事ですね。ですから、これでまとめて頂いて、今度この中から2期の重点、1期の重点は残るんですよ。ですから、6つになると思うんだけど、2期の重点を又、絞りながらそれをみんなで、意識しながら集中していくというようなやり方になるのかな、私のイメージはそうなんです、それでまとめて頂いて今日の議論の中で、例えば最初の自然景観に関しては、ソーラー問題かなり重要だねという事が見えてきたわけですね。それから2番目の産業連携に関しては、まちづくりに繋げて大王町で坂とか港を利用してマルシェをつくったり、坂道で出店をつくったりしながらいろんな立場の人が連携して自治会の人も連携しながらまちづくりに取り組んだらどうだろうかという、結局2番目の産業連携に留まらない連携問題ということになります。それから、3番目の情報発信ですかね。それは、たとえば、アマモサミットに大勢の人が取り組んでいく中で、情報が広がったり、とにかく口込みの情報って、今すごく大事なわけですね。だから、ネットで発信したようなそれだけでは、駄目なんです、やはり人が動かないといけない。動いてはじめて生きた情報が広がっていくわけですから、3番目の情報発信にひっかけながら、アマモサミットを展開していく。というような形で、3つ例えばまとめてそれを私最初言いましたように、1期は必ずしも市民参加を引き出せなかったですね。ですけど、2期はやはりそこは、挑戦していかなくてはいけないということなんで、ですからいずれも進め方として、松田先生言って頂いたように、市民参加的な形で進めるというイメージで取り組むとだいぶ、がらっと雰囲気が全体的に変わってくるんじゃないかというふうに思っていますね、なかなか期せずしていい色になったなあと思っているんですね。いかがでしょうか。そんな感じで、徐々につまり風呂敷を広げたわけじゃなくて、閉じていくというか絞っていく、その中でお互いにそこに関わる関わり方も意識しながら、とにかく連携しながら進めていこうよというのが、里海の大きな精神なんで、忘れないようにしていっていただこうかなとそういうふうに思いました。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。なんか少なかったように思いますが、もっとしゃべりたような感じですが、はい、ありがとうございます。

会長さんにまとめて頂きました。連携をしっかりしていく、市民を巻き込んでいくということで、今日のお話はなんかわかる図グラフのような感じでちょっと事務局の方に次回まとめて頂いて、出して頂いてもう一回再確認をしたいというふうに思います。基本的には、この会では、情報交換もしながら何か必要なことがあれば具体的なもので立ち上げていくよという形で、皆さんの一つの共通認識にしていきたいなあと考えてます

が、よろしいでしょうか。

高山会長

一点言い忘れました。古川さんの方から提案のあった市民の動きを大事にしながら、外に展開していくということですね。すごく具体的に言って頂きましたね。

大原則は、2つである。市民が自由に動ける。でも、全体目標は、共有して頂く。2つ目は、それを里海創生協議会が認知する。オーソライズする。なんらかの支援をする。この2つの原則で、市民の方に自由に動いてもらうということが、出てきて、それはすごく分かりやすい展開の仕方だなあと。だから、今回議論の中で、ソーラーとアマモサミットとまちづくりが3つ決まったから、市民の人にやらしてもらおうじゃなくて、これはこれで、3つは協議会の知恵として知恵が出てきたわけですから、協議会も一緒に動きながら進めるけれども、市民の人もここに加わるのもいいですけど、自分達で自由に展開して下さいねというふうに言えば、もっと自由に動けるわけですね。だから、そんなふうな形でいくとすごくいいんじゃないかと思います。

西尾副会長

はい、ありがとうございます。非常にきれいにまとめて頂き、ありがとうございます。それでは、時間もちょうどまいりましたので、今後の予定を事務局の方からお願いしたいと思います。

事務局

はい、長時間にわたりご議論を頂きまして、ありがとうございます。最後に今の議論をイメージとしてまとめるというのが、非常に難しい宿題を頂きましたけれども、ちょっと事務局の方で、今日の議論を又、まとめたものを資料としてまとめて、会長・副会長にちょっと見て頂いた後で、皆さまにこういう方向で協議会を進めていく、具体的に市民の動きを自由に動けるような、でも協議会と繋がりつつ、里海のまちという目標も共有して動いていくような仕組みを作るために、協議会の役割をこうする、こんな感じでやっていこう、まあそんなイメージだと思うんですが、ちょっとイメージをまとめて会長・副会長協議の後、皆さんにこんな感じでどうですかねというのをお示しさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。又、事務局で作業する中で、協議会の皆さんの事務の担当の職員とかお見えになる時にご意見を伺ったりとかすることもあるかと思ひますので、少し担当の方とかにお声掛けをしておいて頂くと、いいかなと思ひます。

次回の協議会は、作業の進捗状況をみながら、ということになるんですが、本年度はなくて、新年度29年度になりまして、再度日程調整をさせて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

西尾副会長

はい、ありがとうございました。ということで、事務局のまとめ次第で、新年度になってからということで開催ということですので、又、あらためて日程の方は、ご連絡させて頂きたいと思います。ちょうど皆さんのご協力を得まして、ぴったり終わりました。ありがとうございます。次回濱野調整監がこのままの体重でいて頂くことを期待して、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。